

愛剣連発第38号

令和6年8月7日

各地区剣道連盟御中
各関係団体御中
会員各位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 東 一 良

「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」の今後の取扱い、
『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂、
全剣連「感染症予防ガイドライン」について

8月6日に全日本剣道連盟から「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」の今後の取扱いと『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂について通達がありました。本年9月1日より実施することです。各地区剣道連盟、各関係団体および会員の皆様方におかれましては、全剣連発文書をご覧いただき、広くご周知くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

また、同じく9月1日より「感染症予防ガイドライン」も施行されます。この「感染症予防ガイドライン」の施行に伴い、同日付で新型コロナ感染関連の「稽古に関する感染予防ガイドライン」、「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」が廃止となります。9月以降は、この「感染症予防ガイドライン」に沿って稽古、大会、審査会等を実施されるよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

以上